

速度取締り重点

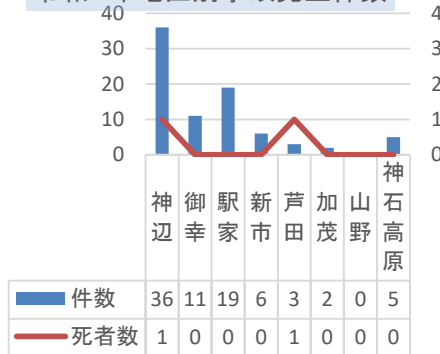
1 福山北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	地域別	規制速度
国道486号 国道182号	午前6時～午前10時 午後4時～午後6時	神辺町・駅家町・新市町地区 神辺町・加茂町・神石高原町地	50キロ 法定（60キロ）

※ 重点路線以外の場所、時間であっても取締りを実施しています。

2 福山北警察署管内における交通事故発生状況

令和8年地区別事故発生件数



路線別交通事故発生状況(令和5年5月～令和8年5月)

路線	危険認知速度			
	50km/h以下		50km/hを超える	
		重大事故率		重大事故率
国道486号	132 (21)	15.9%	8 (3)	37.5%
国道182号	68 (10)	14.7%	12 (2)	16.7%
国道313号	37 (5)	13.5%	1 (1)	100.0%
主要地方道	18 (2)	11.1%	4 (1)	25.0%
一般県道	146 (17)	11.6%	9 (4)	44.4%
市道等	185 (36)	19.5%	10 (5)	50.0%

※()内は重大(死亡・重傷)事故件数を示します。

※数値は令和8年1月から5月末のもので
す。

※危険認知速度とは、事故を起こす直前に運転者が危険を感じた速度のことをいいます。

時間帯別発生件数(前年比)



3 現状と交通事故防止対策

～現状～

- 令和8年中、当署管内では2件2名の交通死亡事故が発生しています。
- 時間帯別では、午前8時から午後0時、午後8時から午後10時の間に発生する交通事故が増加しています。
- 最も多く発生している時間帯は、午後4時から午後6時の間です。
- 地区別では、神辺町内で最も多く発生しており、次いで駅家町、御幸町内で多く発生しています。
- 形態別では、交差点での出会い頭衝突と追突事故が全体の約58%を占めています。

～対策～

- 交通事故が多発する国道486号を重点路線とし、通勤時間帯である早朝、交通事故増加傾向にある午前中及び夕方を中心とした速度取締りを推進します。
- 主要国道のうち、重大事故率の高い国道182号も重点路線として速度取締りを実施します。
- 上記重点路線ほか、通学路に指定されている道路や抜け道となっている路線における一時不停止違反、横断歩行者等妨害等違反、通行禁止違反、被害軽減のためのシートベルト装着義務違反などの取締りを継続して推進します。